

## 総務委員長報告

令和5年9月定例会（10月5日）

総務委員長報告をいたします。

今定例会において総務委員会に付託されました議案のうち、既に9月26日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の条例案1件、「専決処分事件の報告及び承認について」など一般事件案2件、「令和5年度島根県一般会計補正予算（第5号）」など予算案3件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第91号議案「令和5年度島根県一般会計補正予算（第5号）」のうち、総務部所管分についてであります。「県庁舎等整備事業」について、委員から、国民スポーツ大会の準備にあたり庁舎を建設し、大会終了後は、県庁舎の執務室や会議室として利用するということであるが、プレハブを移設して利用するということかとの質問があり、執行部からは、今回建設の本館1,545平米はその場でそのまま利用し、リースのプレハブについては返却する予定であるとの回答がありました。

次に請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第5号は、島根県議会において平成25年6月26日付で決議された「日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書」を無効とする決議を求めるものであります。委員から、平成25年6月に提出した意見書を無効にする、あるいは撤回することは無理である。そこで、この慰安婦をめぐる問題について、国に新たな検証を求めるということに賛同が得られるのであれば、この請願を不採択とするとともに、最近の日本周辺の国際情勢も鑑み、慰安婦問題を含めて、未来志向の日韓関係の構築を求める新たな意見書を出してはどうかとの意見がありました。

また、他の委員から、同趣旨の請願が近年、毎定例会において提出され、総務委員会や議会全体で相当な時間をかけて、その採否を議論してきたところである。しか

し、この問題に係る政府の見解をめぐっては、今後も意見が相違した状況が続いていくことが予想される。そうした中で、円滑な議会運営を考えたときに、この問題については、政府の責任においてあらためて見解を示していただくことが適当ではないかと考える。よって、この請願は不採択とし、慰安婦問題を含めた新たな意見書を提出することに賛同するとの意見があり、こうした意見を踏まえて、委員から新たな意見書案が提出されました。

まず、請願の審査を行い、挙手採決の結果、全会一致をもって本請願を「不採択」とすべきとの審査結果でありました。また、新たな意見書については、全会一致をもって提出すべきとの結果でありました。

なお、この意見書については、後ほど吉野議員から提案理由を説明いたしますので、ご賛同いただきますようお願いいたします。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、総務部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「知事公舎の廃止について」では、委員から、知事公舎としての用途を廃止した後、表通りの門や塀を残しての活用策は困難であると考えられる。景観地区でもあるため、風情のある観光に資するよう、松江市とも協議しながら検討してほしいとの意見があり、執行部からは、色々な活用策を検討していきたいとの回答がありました。また、別の委員から、県民の要望もあるので、知事公舎としての用途を廃止するのであれば、一般公開をしてほしいとの要望がありました。

次に、教育委員会所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「教職員の働き方改革の進捗状況について」では、委員から、教員の業務負担軽減のためのスクラップアンドビルドを進めて行く必要があるとの意見があり、執行部からは、必ずしも教員が担う必要のない業務は外部委託することも含め、必要な取組を進めていきたいとの回答がありました。

また、「令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜における特色選抜の概要について」では、委員から、多様な評価軸による入試制度の導入については評価するが、一方で、教員側の事務負担が増加するのではないかととの質問があり、執行部からは、例えば、学力検査を課す学校においては、県教育委員会で作成する問題を活用することなどにより負担の軽減につなげていきたいとの回答がありました。

次に、警察本部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「特殊詐欺被害の現状と取組について」では、委員から、近年の特殊詐欺の手口は架空料金請求詐欺が多いということだが、被害者はいつ被害にあったことに気づくのかとの質問があり、執行部からは、架空請求は1回で終わらず複数回振り込むパターンが多く、本人が違和感に気づき届出があるとの回答

がありました。また、こういった被害防止対策として、NTTが行っている固定電話のナンバーディスプレイ等の無償化サービスについて、県民への周知を進めるとともに、島根県防犯連合会などと連携して、迷惑電話対策の機能がついた優良防犯電話の購入費補助事業に取り組んでいるとの説明がありました。

以上、総務委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。